

○佐野市営住宅条例施行規則

平成17年 2 月 28 日 規則第193号

改正

平成18年 3 月 14 日 規則第 5 号
平成19年 3 月 19 日 規則第 5 号
平成19年 6 月 18 日 規則第55号
平成19年12月21日 規則第77号
平成20年11月18日 規則第69号
平成21年 3 月 26 日 規則第17号
平成21年 6 月 30 日 規則第36号
平成21年 8 月 26 日 規則第47号
平成24年12月21日 規則第60号
平成25年 3 月 22 日 規則第15号
平成25年 7 月 23 日 規則第39号
平成25年12月 3 日 規則第50号
平成26年 3 月 31 日 規則第22号
平成30年 1 月 25 日 規則第 1 号
平成31年 2 月 13 日 規則第 5 号
令和 2 年 3 月 25 日 規則第15号
令和 3 年 6 月 29 日 規則第26号
令和 7 年 3 月 24 日 規則第15号
令和 8 年 3 月 24 日 規則第13号

佐野市営住宅条例施行規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、佐野市営住宅条例（平成17年佐野市条例第213号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(市営住宅の建設年度等)

第 2 条 市営住宅の建設年度、構造、間取り及び戸数並びに専用駐車場の駐車区画数は、別表のとおりとする。

(入居の申込み)

第 3 条 条例第 8 条の規定による市営住宅入居の申込みは、公募の都度 1 世帯 1 箇所限りとし、市営住宅入居申込書（別記様式第 1 号）による。

2 前項の申込書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 住民票の写し
- (2) 本人及び同居人の所得額を証する書類
- (3) 本人及び同居人の市税（市外居住者の場合は、当該市町村税。以下同じ。）の納税証明書
- (4) これから結婚同居する者にとっては、婚約を証する書類

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(入居の許可)

第4条 条例第8条第2項及び第10条第2項の規定により決定した入居者に対しては、市営住宅入居許可書(別記様式第2号)を交付する。

(入居の手続)

第5条 条例第11条第1項第1号の規定による入居証書は、市営住宅入居証書(別記様式第3号)による。

2 前項の入居証書には、連帯保証人の印鑑証明書、所得額を証する書類、市税の納税証明書を添付しなければならない。

3 市営住宅の入居許可を受けた者が、やむを得ない事由により条例第11条第1項の規定に定める期間内に前項の手続ができないと認められるときは、入居者の手続可能な日までとする。ただし、その手続の期間は、入居を許可された日から20日以内とする。

(連帯保証人の変更)

第6条 条例第12条第2項の規定による連帯保証人変更承認の申請は、連帯保証人変更承認申請書(別記様式第4号)による。

(同居承認の申請)

第7条 条例第13条第1項の規定による同居承認の申請は、市営住宅同居承認申請書(別記様式第5号)による。

(入居者世帯人員の異動)

第8条 入居者中、出生、死亡その他の事由により世帯人員に異動のあったときは、その都度、市営住宅世帯人員異動届(別記様式第6号)を市長に提出しなければならない。

(入居承継承認の申請)

第9条 条例第14条第1項の規定による入居承継承認の申請は、市営住宅入居承継承認申請書(別記様式第7号)による。

(収入の申告等)

第10条 条例第16条第1項の規定による収入の申告は、市営住宅入居者収入申告書(別記様式第8号)により毎年7月末日までに行う。

2 条例第16条第3項の規定による収入額の認定の通知は、市営住宅入居者収入認定通知書(別記様式第9号)による。

3 条例第16条第4項の規定による収入認定に関する意見の申出は、市営住宅入居者収入認定(更正)に対する意見申出書(別記様式第10号)による。

4 条例第16条第4項の規定による認定の更正は、市営住宅入居者収入認定更正通知書(別記様式第11号)により行い、申出に対する却下は、市営住宅入居者収入認定に対する意見申出却下通知書(別記様式第12号)による。

(家賃の減免及び徴収猶予)

第11条 条例第17条の規定による家賃の減額若しくは免除又は徴収猶予の申請は、市営住宅家賃減免(徴収猶予)申請書(別記様式第13号)による。

(家賃等の納付方法)

第12条 市営住宅の家賃、専用駐車場の使用料及び共益費は、納入通知書又は口座振替の方法により

佐野市指定金融機関又は佐野市収納代理金融機関に納付しなければならない。

(住宅を使用しないときの届出)

第13条 条例第25条の規定により入居者が引き続き15日以上住宅を使用しないときの届出は、市営住宅不在届(別記様式第14号)による。

(用途一部変更承認の申請)

第14条 条例第27条ただし書の規定による市営住宅の用途併用の承認は、入居者の居住上特に必要と認められるもので、近隣の妨害となり、又は住宅等を汚損するおそれがない場合に限るものとし、その承認の申請は、市営住宅用途一部変更承認申請書(別記様式第15号)による。

(増築等工事承認の申請)

第15条 条例第28条第1項ただし書の規定による増築等の工事は、市長が別に定める市営住宅増築等承認基準によるものとし、その承認の申請は、市営住宅増築等工事承認申請書(別記様式第16号)による。

(収入超過者及び高額所得者の認定通知)

第16条 条例第29条の規定による認定通知は、市営住宅入居収入超過者認定通知書(別記様式第17号)及び市営住宅入居高額所得者認定通知書(別記様式第18号)による。

(明渡しの手続)

第17条 条例第40条第1項の規定により当該住宅を明け渡そうとするときの届出は、市営住宅(専用駐車場)返還届(別記様式第19号)による。

(専用駐車場の使用の制限)

第18条 条例第49条の規定による専用駐車場を使用できる車両は、道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)別表第1に規定する普通自動車(最大積載量2トンを超える貨物自動車、乗車定員10人を超える自動車等を除く。)、小型自動車及び軽自動車に限る。

2 専用駐車場の使用は、1世帯につき1区画とする。ただし、使用決定者の数が使用させるべき専用駐車場の設置台数に満たない場合において、市長が必要があると認めるときは、この限りでない。

(専用駐車場の使用の手続)

第19条 条例第52条の規定による専用駐車場の使用許可の申請は、市営住宅専用駐車場使用許可申請書(別記様式第20号)による。

2 条例第54条第1項の規定による使用証書は、市営住宅専用駐車場使用証書(別記様式第21号)による。

3 市長は、第1項の申請書を受理した場合は、内容を審査し、相当と認めるときは、市営住宅専用駐車場使用許可書(別記様式第22号)を交付する。

(許可事項等の変更)

第20条 前条第3項の規定による市営住宅専用駐車場使用許可書に記載された事項の変更をしようとする者は、市営住宅専用駐車場使用許可記載事項等変更申請書(別記様式第23号)を提出し、市長の承認を受けなければならない。

(返還届)

第21条 専用駐車場の使用者は、専用駐車場の使用を中止し、又は市営住宅の明渡しをする場合には、市営住宅(専用駐車場)返還届を提出しなければならない。

(自動車保管場所の使用権原証明)

第22条 自動車の保管場所の確保等に関する法律施行令（昭和37年政令第329号）第1条第3号に規定する自動車の保管場所として使用する権原の証明は、使用者の申出により市長が行う。

（台帳の整備）

第23条 市長は、市営住宅専用駐車場使用権原証明台帳（別記様式第24号）を備え、専用駐車場の使用状況を明らかにしておく。

（市営住宅監理員）

第24条 条例第58条第2項の規定による市営住宅監理員は、建築住宅課長の職にある者をもって充てる。

（立入検査証）

第25条 条例第59条第3項の規定による証票は、市営住宅立入検査証（別記様式第25号）とする。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成17年2月28日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の佐野市営住宅条例施行規則（平成9年佐野市規則第28号）、田沼町営住宅条例施行規則（平成9年田沼町規則第21号）又は葛生町営住宅設置及び管理条例施行規則（平成9年葛生町規則第8号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成18年3月14日規則第5号）

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の佐野市営住宅条例施行規則の規定は、平成17年9月15日から適用する。

附 則（平成19年3月19日規則第5号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年6月18日規則第55号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年12月21日規則第77号）

この規則は、平成20年1月1日から施行する。

附 則（平成20年11月18日規則第69号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年3月26日規則第17号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年6月30日規則第36号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年8月26日規則第47号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年12月21日規則第60号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月22日規則第15号）

この規則は、平成25年4月1日より施行する。

附 則（平成25年 7 月23日規則第39号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年12月 3 日規則第50号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年 3 月31日規則第22号）

この規則は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成30年 1 月25日規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成31年 2 月13日規則第 5 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月25日規則第15号）

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 6 月29日規則第26号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 7 年 3 月24日規則第15号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 8 年 3 月24日規則第13号）

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 2 条関係）

（1）市営住宅

名称	建設年度	構造	間取り	戸数
高萩市営住宅	昭和63年度	中層耐火構造 4 階建	3 D K	24
			2 D K	16
	平成元年度	中層耐火構造 4 階建	3 D K	16
			2 D K	4
			3 D K	16
			4 D K	4
浅沼市営住宅	昭和58年度	中層耐火構造 3 階建	3 D K	12
			3 L D K	9
堀米市営住宅	昭和60年度	中層耐火構造 4 階建	3 D K	16
	昭和61年度	中層耐火構造 4 階建	3 D K	16
	昭和62年度	中層耐火構造 4 階建	3 D K	16
米山市営住宅	平成 3 年度	中層耐火構造 4 階建	2 D K	8
			3 K	8
			3 D K	8
			4 D K	8
	平成 4 年度	高層耐火構造10階建	2 D K	6
			2 L D K	14

			3DK	54
			4DK	6
	平成6年度	高層耐火構造7階建	2DK	18
			3DK	34
			4DK	4
	平成8年度	中層耐火構造4階建	2LDK	4
			3DK	32
			4DK	4
	平成11年度	高層耐火構造7階建	2DK	14
			2LDK	14
			3DK	28
	平成13年度	高層耐火構造7階建	2DK	7
			2LDK	21
			3DK	28
石塚市営住宅	昭和42年度	簡易耐火構造平家建	2K	18
	昭和43年度	簡易耐火構造平家建	2K	20
	昭和44年度	簡易耐火構造平家建	2K	23
	昭和45年度	簡易耐火構造平家建	2K	62
	昭和46年度	中層耐火構造5階建	3K	30
	昭和47年度	簡易耐火構造平家建	2K	12
		中層耐火構造5階建	1LDK	4
			3K	26
	昭和48年度	簡易耐火構造平家建	2DK	24
		中層耐火構造5階建	1LDK	2
			3K	28
	昭和49年度	中層耐火構造5階建	1LDK	6
			3K	54
	昭和50年度	中層耐火構造5階建	1LDK	6
			3K	54
	昭和51年度	中層耐火構造5階建	1LDK	4
			3K	56
大橋市営住宅	昭和52年度	簡易耐火構造2階建	3DK	6
	昭和53年度	簡易耐火構造2階建	3DK	4
	昭和55年度	簡易耐火構造2階建	3DK	5
	昭和56年度	簡易耐火構造2階建	3DK	5
奈良市営住宅	昭和52年度	中層耐火構造4階建	3DK	32
	昭和53年度	中層耐火構造4階建	3DK	48

	昭和54年度	中層耐火構造 4 階建	3 D K	24
	昭和55年度	中層耐火構造 4 階建	3 D K	32
米山南市営住宅	昭和56年度	中層耐火構造 4 階建	3 D K	15
			2 D K	1
	昭和57年度	中層耐火構造 4 階建	3 D K	15
			2 D K	1
南大橋市営住宅	昭和59年度	簡易耐火構造 2 階建	2 L D K	5
	昭和60年度	簡易耐火構造 2 階建	2 L D K	5
	昭和61年度	簡易耐火構造 2 階建	2 L D K	4
下田沼市営住宅	平成11年度	中層耐火構造 4 階建	2 L D K	16
	平成13年度	中層耐火構造 4 階建	3 L D K	16
	平成15年度	中層耐火構造 4 階建	2 L D K	20
	平成17年度	中層耐火構造 4 階建	3 L D K	16
	平成18年度	耐火構造 2 階建	2 D K	4
			2 L D K	4
南小見市営住宅	昭和53年度	簡易耐火構造 2 階建	3 D K	2
		簡易耐火構造平家建	3 D K	1
多田市営住宅	昭和55年度	簡易耐火構造 2 階建	3 K	5
	昭和59年度	簡易耐火構造 2 階建	2 D K	2
吉水市営住宅	昭和61年度	木造平家建	3 D K	8
	昭和62年度	木造平家建	3 D K	8
	昭和63年度	木造平家建	3 D K	6
	平成元年度	木造平家建	3 D K	4
	平成 3 年度	木造 2 階建	4 D K	8
松の内市営住宅	昭和30年度	木造平家建	2 K	1
西原市営住宅	平成11年度	木造平家建	2 D K	16
		木造 2 階建	3 D K	2
	平成12年度	木造 2 階建	3 D K	20
	平成13年度	木造 2 階建	3 D K	8
石沢市営住宅	昭和36年度	木造平家建	2 K	12
	昭和37年度	木造平家建	2 K	2
			3 K	1
	昭和38年度	木造平家建	2 K	4
3 K			3	
小曾根市営住宅	昭和39年度	木造平家建	2 D K	6
			3 D K	6
		簡易耐火構造平家建	2 D K	4

			3DK	4
	昭和40年度	木造平家建	2DK	5
			3DK	5
	昭和41年度	木造平家建	3DK	8
			2DK	2
	昭和42年度	簡易耐火構造平家建	3DK	5
	昭和43年度	木造平家建	2DK	20
会沢市営住宅	昭和44年度	木造平家建	2DK	4
			簡易耐火構造平家建	2DK
	昭和45年度	簡易耐火構造平家建	2DK	10
	昭和46年度	簡易耐火構造平家建	2DK	14
	昭和47年度	木造平家建	2DK	8
			簡易耐火構造平家建	2DK
昭和48年度	簡易耐火構造平家建	2DK	5	
富士見町市営住宅	昭和54年度	簡易耐火構造平家建	3DK	4
	昭和55年度	簡易耐火構造平家建	3DK	6
	昭和61年度	簡易耐火構造平家建	3DK	4

(2) 専用駐車場

名称	駐車区画数
高萩市営住宅専用駐車場	80
浅沼市営住宅専用駐車場	21
堀米市営住宅専用駐車場	48
米山市営住宅専用駐車場	352
下田沼市営住宅専用駐車場	76
吉水市営住宅専用駐車場	34
西原市営住宅第1専用駐車場	16
西原市営住宅第2専用駐車場	18
西原市営住宅第3専用駐車場	12

別記様式第1号（第3条関係）

(表)
市 営 住 宅 入 居 申 込 書

年 月 日

佐野市長 様

市営住宅に入居したいので佐野市営住宅条例第8条第1項の規定により申し込みます。

なお、私又は私と同居し、若しくは同居しようとする親族は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないことに相違ありません。

また、暴力団員であるか否かの確認のため、栃木県佐野警察署長の意見を聴くことに同意します。

希望住宅名	第1希望	第2希望	今までの入居申込			※受付番号	※資格審査	
住宅名			無・有(回)				<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 裁量 <input type="checkbox"/> 資格無	
構造種別			前回申込住宅					
間取			年 月	住宅				
申 込 人	住所	〒 —					※添付書類 ①住民票写し ②所得課税証明書 ③納税証明書 ④その他必要書類 (「入居申込案内」を、ご覧ください。) (印) 電話 電話	
	ふりがな氏名							
	勤務先及び所在地							
入 居 予 定 者	続柄	ふりがな氏名	生年月日			年齢	勤務先・職業	特別事情
	申込人		年号	年	月	日		上記のとおり
別居扶養親族								
申 込 理 由	1 婚約中(入籍予定 年 月 日)					理由を詳しく書いてください。		
	2 立退要求を受けている							
	3 家賃が高い							
	4 狭い(1人当たり 畳)							
	5 居住環境不良住宅							
	6 遠距離通勤							
	7 間借り・他の家族と同居							
	8 その他							
注意事項 1 調査の結果申込資格に該当しないとき、又は申込書に偽りがあるときは、申込みの無効処分又は当選の失格処分となります。 2 入居申込者は、原則として世帯主とし、入居申込は1世帯1住宅に限ります。 3 申込書は、本人か同居しようとする親族が持参してください。 4 入居申込書記載上の注意(裏面も必ず記入してください。) (1) 該当する事項を○で囲み、余白に必要事項を記入してください。 (2) 第2希望のない場合は、「なし」と記入してください。 (3) 構造種別は、次の中から選んでください。 簡耐平家(簡易耐火構造平家建)、簡耐2階(簡易耐火構造2階建)、中耐(中層耐火構造—5階建以下)、高耐(高層耐火構造—6階建以上) (4) 間取りは2K、2DK、2LDK、3K、3DK、3LDK、4DKの中から選んでください。								

(裏)

現 住 居 の 状 況	家族構成	1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人以上()人									
		本人 夫 妻 子 父 母 兄 弟 姉 妹 祖 父 母 他()									
	住宅の種類	1 家族と同居(家の名義)				5 社宅・公舎(家賃 円)					
		2 民間借家 (家賃 円)		6 公営住宅 (家賃 円)		3 民間アパート(家賃 円)		7 その他 ()		4 貸間、寮 (家賃 円)	
居住部屋の数 (洋間を含)	3畳	4.5畳	6畳	8畳	10畳	12畳以上	畳	計			
	室	室	室	室	室	室	室	室	室	畳	
現住所案内図(付近の目につく建物から記入してください。)											

第 年 月 日

様

佐野市長

印

市営住宅入居許可書

申込みのあった市営住宅への入居を次のとおり許可します。

1	住 宅 名	市営住宅	号棟	号室
2	所 在 地	〒327— 佐野市	町	番地
		市営住宅	—	
3	入 居 可 能 日	年	月	日
4	家 賃		円	
5	敷 金		円(家賃の3箇月分)	
6	許可入居者数		人	

(入居許可条件)

- 1 入居時の同居者は、市営住宅入居申込書に記載した者であること。
- 2 入居可能日から15日以内に入居すること。(入居後、速やかに住民票を提出)
- 3 入居後は、当該住宅に係る一切の責任を負うこと。
- 4 公序良俗に反する行為を厳に慎むこと。
- 5 近隣と協調し、迷惑行為を行わないこと。
- 6 家賃は、毎月定められた期日までに必ず納入すること。
- 7 法令、佐野市営住宅条例及び佐野市営住宅条例施行規則並びにこれらに基づく市長の指示等を遵守すること。

市営住宅入居証書

年 月 日

佐野市長 様

私は、次の市営住宅への入居の許可を受けましたが、当該市営住宅の使用については、佐野市営住宅条例及び佐野市営住宅条例施行規則並びにこれらの規定に基づく指示を遵守し、違反したときは条例の定めるところによって処置を受けても異議は申し立てないことを誓約いたします。

(入居者)住 所 _____
氏名(自署) _____ (印)

私は、入居者の連帯保証人として、入居者の市営住宅の入居時における月額家賃 _____ 円の9月分 _____ 円を極度額とする納付の義務その他の入居者の義務について、入居者と連帯して履行することを誓約します。

(連帯保証人)住 所 _____
ふりがな _____
氏名(自署) _____ (印)
電話(自宅) _____
電話(携帯) _____
勤務先・職業 _____
入居者との関係 _____

市営住宅の所在地	佐野市	町	番地
名称及び住宅表示	市営住宅		号棟 号室
家賃	入居時月額	円	
敷金	円		
入居期日	年	月	日

- 備考 1 連帯保証人は、登録された印鑑を使用し、印鑑登録証明書を添付すること。
2 連帯保証人の市税の納税証明書及び所得課税証明書を添付すること。
(連帯保証人は、日本国内に居住し独立して生活している方で、入居者と同等以上の収入のあることが必要です。)

市営住宅入居証書(単身入居者用)

年 月 日

佐野市長 様

私は、次の市営住宅への入居の許可を受けましたが、当該市営住宅の使用については、佐野市営住宅条例及び佐野市営住宅条例施行規則並びにこれらの規定に基づく指示を遵守し、違反したときは条例の定めるところによって処置を受けても異議は申し立てないことを誓約いたします。

(入居者)住 所 _____
氏名(自署) _____ (印)

私は、入居者の連帯保証人として、入居者の市営住宅の入居時における月額家賃 _____ 円の9月分 _____ 円を極度額とする納付の義務その他の入居者の義務について、入居者と連帯して履行することを誓約します。また、市営住宅の退去等の必要があると市長が判断した際には、入居者の身元を引受けることを承諾します。

(連帯保証人兼身元引受人)住 所 _____
ふりがな _____
氏名(自署) _____ (印)
電話(自宅) _____
電話(携帯) _____
勤務先・職業 _____
入居者との関係 _____

市営住宅の所在地	佐野市	町	番地
名称及び住宅表示	市営住宅		号棟 号室
家賃	入居時月額	円	
敷金		円	
入居期日	年	月	日

備考 1 連帯保証人は、登録された印鑑を使用し、印鑑登録証明書を添付すること。

2 連帯保証人の市税の納税証明書及び所得課税証明書を添付すること。

(連帯保証人は、日本国内に居住し独立して生活している方で、入居者と同等以上の収入のあることが必要です。)

連帯保証人変更承認申請書

年 月 日

佐野市長 様

住所 _____
 _____市営住宅 _____号棟 _____号室
 氏名(自署) _____ ⑩ 電話 _____

市営住宅入居証書に連署した連帯保証人を次のとおり変更したいので、佐野市営住宅条例第12条第2項の規定により申請します。

私は、入居者 _____ の連帯保証人となることを承諾します。 また、入居者の市営住宅の現在の月額家賃 _____ 円の9月分 _____ 円を極度額とする納付の義務その他の入居者の義務について、入居者と連帯して履行することを誓約します。	
新連帯保証人	住 所 _____ ふりがな _____ 氏名(自署) _____ ⑩ 電 話 番 号 _____ 勤 務 先 ・ 職 業 _____ 入居者との関係 _____
旧連帯保証人	住 所 _____ 氏 名 _____ ⑩
変更理由	

- 備考 1 新連帯保証人は、登録された印鑑を使用し、印鑑登録証明書を添付すること。
 2 新連帯保証人の市税の納税証明書及び所得課税証明書を添付すること。
 （連帯保証人は、日本国内に居住し独立して生活している方で、入居者と同等以上の収入のあることが必要です。）

市営住宅同居承認申請書

年 月 日

佐野市長 様

住 所 _____
 _____ 市営住宅 号棟 号室
 (ふりがな)
 氏 名 _____ ㊞ 電話 _____

次の者を市営住宅に同居させたいので、佐野市営住宅条例第13条第1項の規定により申請します。

なお、私若しくは同居者又は同居させようとする者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないことに相違ありません。

また、暴力団員であるか否かの確認のため、栃木県佐野警察署長の意見を聴くことに同意します。

同居させたい者の氏名(ふりがな)	入居者との続柄	生年月日	現住所	職業又は勤務先
				(電話)
				(電話)
				(電話)
				(電話)
入居者本人を含む現在の同居者数	人			
申請理由				

備考

- 1 入居者との続柄を証明する書類(戸籍謄本等)を添付してください。
- 2 同居者の市税の納税証明書及び所得課税証明書を添付してください。

市営住宅世帯人員異動届

年 月 日

佐野市長 様

住 所 佐野市 町 番地
 住宅名 市営住宅 号棟 号室
 氏 名 (印) 電話

次のとおり世帯人員の異動があったので、佐野市営住宅条例施行規則第8条の規定により届け出ます。

1 異動の内容

異動した者の氏名	
異動年月日	年 月 日
異動理由	

2 異動後の世帯員

氏名(フリガナ)	続柄	性別	年齢	勤務先	職業
	本人	男・女			
		男・女			
		男・女			
		男・女			
		男・女			
		男・女			
		男・女			

- 注意 1 入居者本人の死亡等の異動後、同居者が引き続き市営住宅に入居を希望するときは、入居承継承認申請が必要です。
 2 入居時の同居者以外の者の同居は、同居承認申請が必要です(入居者・同居者の子の出生を除く)。

市営住宅入居承継承認申請書

年 月 日

佐野市長 様

住 所 _____
市営住宅 号棟 号室

(ふりがな)

氏 名 _____ ⑩ 電話 _____

被承継者との続柄 _____

次のとおり市営住宅の入居を承継したいので、佐野市営住宅条例第14条第1項の規定により申請します。

なお、私又は私と同居している者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないことに相違ありません。

また、暴力団員であるか否かの確認のため、栃木県佐野警察署長の意見を聴くことに同意します。

1 承継の内容

被承継者氏名	
被承継者入居年月日	年 月 日
申請者同居年月日	年 月 日
承継の理由	1 死亡 2 退去
承継理由発生年月日	年 月 日

2 承継後の世帯員

氏名(ふりがな)	続柄	年齢	勤務先	職業
	本人			

備考 次の書類を添付すること。（住民票の写しは、世帯全員とその続柄が記載されているもの）

- 1 被承継者が死亡の場合は、申請者の住民票の写し
- 2 被承継者が退去の場合は、被承継者の住民票の写し又は住民票の除票及び申請者の住民票の写し
- 3 市営住宅入居証書

別記様式第8号（第10条関係）

市営住宅入居者収入申告書

佐野市長 様
住宅名 _____ 市営住宅 号棟 _____ 号室 _____ 名義人 _____ 電話 _____

佐野市営住宅条例第16条第1項の規定により、私及び同居者の前年（ _____ 年1月1日から同年12月31日まで）の収入について、証明書を添付して、次のとおり申告します。

名義人、同居者及び別居扶養者の（ふりがな）氏名	続柄	同居別の別居	生年月日				当てはまる方に○を記入してください						年間収入金額	職業・勤務先/所在地・電話	
			年号	年	月	日	年齢	扶養親族	特定扶養親族	老人扶養親族	障がい者	寡婦			ひとり親
(ふりがな) _____	本人	同居別居													
_____		同居別居													
_____		同居別居													
_____		同居別居													
_____		同居別居													
_____		同居別居													

市営住宅収入調査同意書

私は、 _____ 年度の家賃算定に必要な情報として、私の世帯の収入等について、市の保有する税務情報等により収入額等の報告をすることに同意します。

住 所 _____
名義人氏名 _____ 印

第 年 月 日

_____市営住宅_____号棟_____号室
様

佐野市長



市営住宅入居者収入認定通知書

あなたの世帯の収入額について、先の申告等の収入調査の結果、次のとおり認定しましたので、佐野市営住宅条例第16条第3項の規定により通知します。

1 収入額認定

認定年度	年度	
所得額合計	控除額合計	認定月額
円	円	円

内訳

続柄	収入該当者	所得額	
			円

2 基本家賃

家賃月額	適用開始年月	現行家賃(参考)
円	年 月	円

- 備考
- この収入認定に意見がある場合は、所定の用紙により意見を申し出ることができます。
 - 収入認定の変更がある場合は、申し出のあった日の属する月の翌月より変更されます。
 - 家賃には、専用駐車場の使用料は含まれておりません。

別記様式第10号（第10条関係）

市営住宅入居者 収入 収入超過者 高額所得者
 認定(更正)に対する意見申出書

年 月 日

佐野市長 様

市営住宅 号棟 号室
 入居者氏名 _____ (印)
 電話 _____

先に収入額等の認定(更正)通知を受けましたが、私(同居親族の収入を含む。)の収入は、次のとおりであり、佐野市営住宅条例第16条第4項(第29条第3項)の規定により意見を申し上げますので、再認定してください。

認定年度	認定月額	家賃月額
年度		

収入が変動した理由	変動した者の氏名	
	変動した日	年 月 日
	理由 退職・廃業・出生・死亡・転出 その他	

- 備考
- 1 タイトルの該当をチェックしてください。
 - 2 理由は、該当するものを○で囲んでください。その他の場合は、下欄に具体的に記入してください。
 - 3 事実を証する書類を添付してください。

第 年 月 日

市営住宅 号棟 号室
様

佐野市長

印

市営住宅入居者収入認定更正通知書

あなたからの収入額の認定等に対する意見の申出により再調査をした結果、次のとおり更正したので通知します。

認定年度	年度
------	----

更正前

所得額合計	控除額合計	認定月額	更正前家賃
円	円	円	円

更正後

所得額合計	控除額合計	認定月額	更正後家賃
円	円	円	円

適用開始年月	年 月
--------	-----

内訳

続柄	収入該当者	所得額

上記の更正後の収入額により、あなたは次の第 号の適用となります。

- あなたは、条例第29条第1項に規定する収入基準を超えてません。（あなたが収入超過者として認定されていた場合の市営住宅の明け渡し努力義務はありませんので、通知します。）
- あなたは、なお条例第29条第1項に規定する収入基準を超えており、収入超過者に該当しますので、市営住宅を明け渡すよう努めてください。
- あなたは、なお条例第29条第2項に規定する収入基準を超えており、高額所得者に該当しますので、市営住宅を明け渡すよう努力してください。また、市からの請求により市営住宅を明け渡さなければなりません。

第 年 月 日

_____市営住宅_____号棟_____号室
様

佐野市長

印

市営住宅入居者収入認定に対する意見申出却下通知書

あなたからの収入額等の認定に対する意見の申出により再調査をした結果、次のとおりですので却下します。

1 再調査結果

認定年度	年度
------	----

更正前

所得額合計	控除額合計	認定月額
円	円	円

更正後

所得額合計	控除額合計	認定月額
円	円	円

内訳

続柄	収入該当者	所得額

2 却下の理由

- (1) 認定月額は変わりますが、公営住宅法施行令による収入区分に変更はないため家賃は変わりません。
- (2) 証明書類が不適格でありますので、却下します。
- (3) その他

市営住宅家賃減免(徴収猶予)申請書

年 月 日

佐野市長 様

住 所 _____
 住宅名 _____ 市営住宅 _____ 号棟 _____ 号室
 氏 名 _____ (印) 電話 _____

次の状況であるため、家賃の減額・免除(徴収猶予)を受けたいので佐野市営住宅条例第17条の規定により申請します。

1 世帯員の状況

世帯員の状況	氏 名	続 柄	年 齢	勤 務 先	職 業	月 収	

2 申請の理由

3 希望する減免(徴収猶予)家賃額等

現在家賃額	希望家賃額	区 分	期 間
		減額・免除・徴収猶予	月から 月間

4 その他(徴収猶予の場合の返済計画等)

市 営 住 宅 不 在 届

年 月 日

佐野市長 様

住 所	佐野市	町	番地
住宅名	市営住宅	号棟	号室
氏 名		印	電話

次のとおり不在となるので、佐野市営住宅条例第25条の規定により届け出ます。

不 在 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 日間
不 在 理 由	
住 所 及 び 連 絡 先	(電話)

市営住宅用途一部変更承認申請書

年 月 日

佐野市長 様

住所 _____
_____市営住宅_____号棟_____号室
氏名 _____ (印) 電話 _____
連帯保証人住所 _____
氏名 _____ (印) 電話 _____

次のとおり市営住宅の用途を一部変更したいので、連帯保証人と連署の上、関係図書を添えて、佐野市営住宅条例第27条の規定により申請します。

なお、住宅を返還するとき又は市の指示があったときは自らの負担で原状に回復します。

1 用途を変更したい部分

日本間・洋間・その他(_____)

規模(面積等：例〇〇畳、平方メートル等)

2 変更したい用途

3 施工業者等

施工業者 所 在 _____

業者名 _____

連絡先 _____ 担当者 _____

概算工事費 _____ 千円

工事期間 承認から _____ 日間の予定

4 理由

注意 1 連帯保証人は、登録された印鑑を使用し、印鑑登録証明書を添付すること。

2 設計図書(配置図、平面図、仕上り表等)を添付してください。

3 工事は、市長の承認書を受け取ってから行えます。

市営住宅増築等工事承認申請書

年 月 日

佐野市長 様

入居者住所 _____

_____市営住宅_____号棟_____号室

氏名 _____ (印) 電話 _____

連帯保証人住所 _____

氏名 _____ (印) 電話 _____

増 築

次のとおり 工作物設置 をしたいので、連帯保証人と連署の上、隣地居住者の同意書
模 様 替 え

及び関係図書を添えて、佐野市営住宅条例第28条の規定により申請します。

なお、住宅を返還するとき又は市の指示があったときは、自らの負担で原状に回復しま
す。

1 工事の内容及び規模

内容

規模(面積等：例〇〇平方メートル等)

2 施工業者等

施工業者 所 在 _____

業者名 _____

連絡先 _____ 担当者 _____

概算工事費 _____ 千円

工事期間 承認から _____ 日間の予定

3 理由

- 注意
- 1 連帯保証人は、登録された印鑑を使用し、印鑑登録証明書を添付すること。
 - 2 住宅内部のみの工事については、隣地居住者の同意は不要です。
 - 3 設計図書(配置図、平面図、仕上り表等)を添付すること。
 - 4 承認基準で不明の点は、事前に _____ までご相談ください。
 - 5 工事は市長の承認書を受け取ってから行えます。

第 年 月 日

_____市営住宅_____号棟_____号室
様

佐野市長



市営住宅入居収入超過者認定通知書

あなたの世帯の収入額は、先の申告等の収入調査の結果、佐野市営住宅条例第29条第1項で規定する収入基準を超過しているので通知します。

従って、あなたは現在使用している住宅を明け渡すよう努めてください。

なお、引き続き入居する場合の家賃は、次のとおりです。

認定年度	年度	
	所得額合計	控除額合計
円	円	円

内訳

続柄	収入該当者	所得額

現行家賃	家賃月額	適用開始年月
円	円	年 月

備考 この収入超過者認定に意見がある場合は、所定の用紙により意見を申し出ることができます。なお、当該認定の変更がある場合は、申し出のあった日の属する月の翌月より変更されます。また、本人又は同居親族の異動、失業、退職等により収入が減少したときも意見を申し出ることができます。

第 年 月 日
号 日_____市営住宅_____号棟_____号室
様

佐野市長



市営住宅入居高額所得者認定通知書

あなたの世帯の収入額は、先の申告等の収入調査の結果、佐野市営住宅条例第29条第2項で規定する高額所得者に該当し、明渡しの対象者となるので通知します。

従って、あなたは現在使用している住宅を明け渡すよう努めなければならないとともに、市からの請求により明渡しをしなければなりません。

なお、明渡し期日の到来までは、次の家賃(近傍同種の住宅の家賃、公営住宅法による計算額)となります。

認定年度	年度	
所得額合計	控除額合計	認定月額
円	円	円

内訳

続柄	収入該当者	所得額

現行家賃
円

家賃月額	適用開始年月
円	年 月

備考 この高額所得者認定に意見がある場合は、所定の用紙により意見を申し出ることができます。なお、当該認定の変更がある場合は、申し出のあった日の属する月の翌月より変更されます。

市営住宅(専用駐車場)返還届

年 月 日

佐野市長 様

入居者住所 佐野市 町
市営住宅 号棟 号室
 氏名 印 電話
 連帯保証人住所
 氏名 印 電話

佐野市営住宅条例第40条(第57条)の規定により次のとおり返還を届け出ますので、検査をしてください。

1 市営住宅

住 宅 構 造	<input type="checkbox"/> 簡平 <input type="checkbox"/> 簡2F <input type="checkbox"/> 中耐(3~5F) <input type="checkbox"/> 高耐(6F以上)
間 取 り	<input type="checkbox"/> 2K <input type="checkbox"/> 2DK <input type="checkbox"/> 2LDK <input type="checkbox"/> 3K <input type="checkbox"/> 3DK <input type="checkbox"/> 3LDK <input type="checkbox"/> 4DK
敷 金 額	円
返 還 年 月 日	年 月 日
返 還 の 理 由	
転 居 先 住 所 及 び 連 絡 先	〒 電話 ()
増 築 等 工 事	なし あり()
そ の 他 (不具合の箇所など気付いたことを記入してください。)	

2 専用駐車場

返 還 年 月 日	年 月 日
駐 車 場 名 ・ 番 号	市営住宅 第 号
返 還 理 由	住宅退去 その他()

3 その他

家 賃 使 用 料 納 付 状 況	年 月まで
検 査 予 定 日 (記入しないでください。)	年 月 日()AM・PM : 頃から

- 備考 1 返還届は、退去の日から5日前までに、入居許可書を添付して届け出てください。
 2 検査までに、入居の時の状態に戻してください。(入居後に付けた器具等を取りはずして処分)また、部屋の内外をきれいに掃除しておいてください。
 3 転居先住所は、敷金を返還する場合に必要ですから正確に記入してください。
 4 市営住宅使用料納入通知書をご持参ください。

市営住宅専用駐車場使用許可申請書

年 月 日

佐野市長 様

住宅名_____市営住宅_____号棟_____号室

申請者氏名_____⑩ 電話_____

使用者氏名_____ 続柄_____

次のとおり専用駐車場を使用したいので、佐野市営住宅条例第52条の規定により申請します。

使用期間	年 月 日から 退去の日まで			
使用する 自動車	自動車登録番号	車 名	塗 色	所有者名

添付書類 車検証の写し、自動車の所有者が入居者又は同居者以外の場合は自動車専用使用証明書

注意 1 専用駐車場を使用することができる車両は、普通自動車、小型自動車及び軽自動車となります。

2 使用者の資格は、次のとおりです。

①市営住宅の入居者又は同居者であること。

②入居者又は同居者が自ら使用するために必要としていること。

③使用料の支払いができること。

④家賃の滞納、入居者の義務(各種申請届出、住宅の正常な保管など)違反のないこと。

市営住宅専用駐車場使用証書

年 月 日

佐野市長 様

住宅名_____市営住宅_____号棟_____号室

申請者氏名_____⑩

使用者氏名_____⑩

市営住宅の専用駐車場を使用するに当たり、佐野市営住宅条例、佐野市営住宅条例施行規則及びこれらの規定に基づく指示並びに次の事項を遵守し、違反したときは条例の定めるところによって処置を受けても異議は申し立てないことを誓約します。

- 1 専用駐車場の使用許可を受けた使用者以外の者に使用させないこと。
- 2 自動車を格納する等のため、工作物(車庫等)を設置しないこと。
- 3 専用駐車場使用に係る紛争等が生じたときは、自己の責任において解決すること。
- 4 市営住宅その他附帯施設を損傷したときは、速やかに原状に回復すること。
- 5 専用駐車場及び市営住宅内道路における自動車の運転に当たっては、最善の注意を払い、安全運転に努めるとともに、事故が発生したときは、事故当事者の責任において処理すること。
- 6 専用駐車場で起きた事故、損傷、盗難等に関しては、市及び市営住宅管理人はその責任を負わない。

第 年 月 日

市営住宅 号棟 号室
入居者 様

佐野市長



市営住宅専用駐車場使用許可書

年 月 日付けで申請のあった市営住宅専用駐車場の使用について、次のとおり許可します。

許 可 場 所	市営住宅専用駐車場 区画番号第 号			
許 可 期 間	年 月 日 から 退去の日まで			
使 用 者				
使 用 す る 自 動 車	自 動 車 登 録 番 号	車 名	塗 色	所 有 者
使 用 料	月額 円 使用料の額には、消費税額と地方消費税額との合計額に相当する額を含む。			
許 可 の 条 件	1 佐野市営住宅専用駐車場使用証書に記載された事項を遵守すること。遵守されない場合は、許可を取り消すことがある。 2 使用開始後、速やかに使用開始届を提出すること。 3 許可にかかる記載事項の変更をしようとするときは、速やかに変更申請書を提出し、市長の承認又は確認を受けること。 4 使用を中止し、又は住宅を退去するときは、返還届を提出すること。			

市営住宅専用駐車場使用許可記載事項等変更申請書

年 月 日

佐野市長 様

住宅名_____市営住宅_____号棟_____号室

入居者氏名_____印 電話_____

次のとおり市営住宅専用駐車場使用許可書に記載された事項の変更をしたいので、佐野市営住宅条例施行規則第20条の規定により申請します。

変 更 予 定 年 月 日			年 月 日		
駐 区	車 画	場 番	名 号	_____市営住宅専用駐車場 第_____号	
記 載 事 項 の 変 更 内 容			変 更 後	変 更 前	
1	使用者の変更	使用 者 氏 名			
		許可受者との続柄			
2	所有者の変更	所 有 者 氏 名			
		許可受者との続柄			
3	使 用 す る 自 動 車 の 変 更				
	自 動 車 の 登 録 番 号				
	自 動 車 の 車 名				
	自 動 車 の 塗 色				
4	そ の 他				
変 更 理 由					

注意 変更する自動車の「車検証の写し」を添付すること。

（表）

市 営 住 宅 検 査 員 証			
		職 名	
		氏 名	
			年 月 日生
<p>上記の者は、佐野市営住宅条例第59条第3項に基づく立入検査の権限を有する者であることを証します。</p>			
		年 月 日交付	
		（有効期間1年）	
		佐野市長	印

（裏）

佐野市営住宅条例(抜粋)	
<p>（立入検査）</p>	
<p>第59条 市長は、市営住宅の管理上必要があると認めるときは、市営住宅監理員又は市長の指定した者に市営住宅の検査をさせ、又は入居者に対して適当な指示をさせることができる。</p>	
<p>2 前項の検査において、現に使用している市営住宅に立ち入るときは、あらかじめ当該市営住宅の入居者の承諾を受けなければならない。</p>	
<p>3 第1項の規定により検査に当たる者は、その身分を示す証票を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。</p>	